

令和6年8月8日

旭地域会議
会長 板倉 小夜子 様

豊田市長 太田 稔彦

検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和5年12月7日に旭地域会議から受けた『（仮称）ミライ構想』のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造に関する答申についての検討結果は別紙のとおり
- 2 主管課名 企画政策部 企画課、都市計画課

旭地域会議からの答申に対する検討結果

1	答申内容	山村地域においては、商店や医療機関を始めとした都市・生活機能が縮小し、単独での機能維持が困難になることが考えられ、拠点間を連携し機能を補完し合う仕組みが重要となるが、文中の「拠点への都市・生活機能の集積」という表現だけでは「コンパクト」の部分だけが表現されており、連携についての説明が不十分であると考ええる。 「ネットワーク」の強化も表現するために「拠点への都市・生活機能の集積及び連携」とすることを提言する。
	市の考え	第9次豊田市総合計画の将来都市構造では、広大な市域の中で将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、拠点間の相互連携を図るためのネットワークの強化も重要な視点であると考えており、ご意見のとおり、拠点間の連携について表現していきます。
2	答申内容	「拠点等が公共交通や道路で結ばれた『つながるまちづくり』」は、山村地域住民にとって重要な考え方である。しかしながら、示された都市構造イメージ図は旭地区がどの拠点とも直結しておらず、孤立している印象を持ちかねない。このことは地域にとっては負のイメージでしかない。 「くらし機能の連携」を謳うのであれば、「県道11号豊田明智線」や「基幹バス」等で、旭地区が都心及び足助地区と繋がっていることを表現すべきと考える。
	市の考え	将来都市構造について、それぞれの拠点がより緊密につながり合い、多様な価値や可能性を生み出すまちづくりが必要であると考えています。 ご意見を参考に、拠点間や都市間の連携に必要な公共交通や道路について、将来都市構造イメージ図の中で表現していきます。